

平成28年度 第3回豊田市都市計画審議会 会議録

開催日時：平成29年2月8日（水） 午後2時00分～午後3時30分

開催場所：豊田市役所 南51会議室（南庁舎5階）

出席委員：宇井 之朗（安井 雅彦 代理） 梅村 豊作 高取 千佳
谷口 功 中村 孝浩 西尾 和孝 羽根田利明
藤原 力司 松本 幸正 光輪 龍雄 村瀬 光延

以上 11名（欠席7名）

事務局：企画政策部 小栗部長
企画政策部 安田副部長
都市計画課

（開会時間 午後2時00分）

開 会

付議書伝達

礪谷副市長挨拶

当審議会の出席状況の報告と審議会成立の報告

- ・18名の委員のうち、11名の出席
- ・審議会条例第6条第3項の規程による「2分の1以上」の出席であり審議会は成立

会議録署名者の指名

- ・会議録署名者→谷口功委員、中村孝浩委員

議案審議

第1号議案 「豊田都市計画 道路の変更について（花園里線）」

内容説明

<対象路線>

- ・今回の対象路線は、名鉄三河線三河八橋駅東部に位置する（都）花園八橋線
- ・本路線は交通の円滑化及び周辺土地利用の向上を図るため、（都）名古屋岡崎線から知立市との市界までの区間約880mについて平成12年10月3日に決定告示している。
- ・なお、（都）花園八橋線は、知立市及び安城市において同一名称でそれぞれ都市計画決定されている。

<変更内容>

- ・今回の都市計画道路の変更内容は、「3・4・114号花園八橋線」を「3・4・114号花園里線」に名称変更するもの
- ・平成28年12月22日に知立市・安城市において、交差点の見直しに伴う道路線形及び名称の変更が実施され、豊田市方面から南下してくる（都）花園八橋線を（都）豊田今本線に接続し、知立市方面から東に向かう道路をT字接続させることとなった。この変更により、（都）花園八橋線を（都）花園里線に、（都）八橋里線を（都）八橋東西線にそれぞれ名称変更している。
- ・豊田市区間において、道路線形の変更はないが、路線の名称を統一するため、今回変更を行う。
- ・知立市・安城市の交差点の形状変更に伴い、豊田市区間の道路計画への影響が発生しないか確認を実施している。
- ・豊田市区間の（都）花園里線は4種2級、設計交通量4,000台以上10,000台未満で設計し、平成29年度の完了を目指し現在施工中であるが、交差点形状変更後の想定交通量は約9,000台と推計されており、現在の道路計画での整備で問題ないことを確認した。

<スケジュール>

- ・変更内容としては、都市計画道路の名称のみであり、都市計画の軽易な変更該当することから、説明会、縦覧等の手続きは不要となっている。
 - ・本日の都市計画審議会を経て、都市計画決定告示を3月頃に予定している。
- 以上、第1号議案内容説明

質疑応答

○谷口委員

- ・豊田市にとっては名称の変更という軽易なものかもしれないが、今回の変更では安城市、知立市の道路の変更がある。豊田市の（都）花園八橋線沿道で暮らしている人からすれば交通の流れや生活に影響があるかと思うが、住民に対し説明を行う必要はないのか。
- ・知立市、安城市が道路変更した理由はなにか。

○事務局

- ・住民にとって一番大きな影響は交通量である。先ほど説明したとおり、想定交通量は約9,000台との結果であったが、交差点形状が変わる前もほぼ9,000台程度であり、豊田市民にとっては道路交通の変化がないことから、説明会は行わなかった。
- ・安城市では（都）花園八橋線の計画をはじめ、市道や国道・県道の整備も進められており、その整備状況を踏まえ、新たな交通ネットワークの検証を行った。その結果から、安城市と知立市は、交差点形状の変更が必要であると判断したと聞いている。

○松本会長

- ・知立市内の交差点において右折容量が変わるが、交通量はどちらがメインになるか。

○事務局

- ・豊田市から（都）豊田今本線に向かうのが主であるため、豊田市としては良い方に変

更されたと受け止めている。

○松本会長

- ・名称変更について、今回は「道路」であるので大きな影響はないが、公園の名称変更の場合も住民説明会は行わないのか。

○事務局

- ・平成26年度に豊田市内にある公園の名称変更を行った。その際には、公園はより身近な施設であるため、住民に愛着を持っていただくよう、住民に名称の意見を伺い、変更を行った。

○梅村委員

- ・参考までに、道路の構成について伺いたい。

○事務局

- ・車道部は9m、歩道部は両側に4.5mあり、合計で18mである。道路の級種は4種2級で、1車線あたり3m、その両側に1.5mの路側帯がある。なお、歩道部には植栽帯も含まれている。

○谷口委員

- ・（都）花園里線に名称変更を行うとのことだが、「（都）花園里線」とした名称の由来について伺いたい。

○事務局

- ・地名の由来については、事務局で把握していないので、都市計画道路の名称の決め方を説明させていただく。
都市計画道路の名称は、起終点の地名を使うことを基本とし、北側から南側、若しくは西側から東側に路線を決定する。今回は北側から南側に向かう路線であるため、北側の豊田市花園町、南側の安城市里町という区間を結ぶ花園里線という名称になっている。名古屋岡崎線や名古屋豊田線など都市同士の名称を使用することもある。また、猿投運動公園線など、名称にランドマーク的なものを使用することもあり、路線の性格を見ながら判断している。

○松本会長

- ・環状線のような道路の場合はどうか。

○事務局

- ・基本は時計回りで考えるが、都市計画道路だけで1路線となるものはない。

○松本会長

採決→全員賛成 原案通り承認
市長に文書で答申

報告事項1「次期都市計画マスタープランの策定について」

内容説明

<前回説明内容>

- ・都市の骨格構造として、将来的な人口減少や超高齢社会へ対応するため、都市機能や生活機能を「核」に集約し、これらを道路や鉄道などでネットワークする「多核ネットワーク型都市構造」を現計画から引継ぎ、将来都市構造とする。

- ・一方、拠点以外での土地利用では、郊外部に工場が立地し、その周辺に住宅地が形成され、そこに住む人の暮らしを支える生活機能が、主に幹線道路沿道などに立地する産業都市特有の「幹線道路沿道型土地利用」を認めていく必要があると判断し、集約型一辺倒ではない、ハイブリッド型の土地利用を維持する。
- ・現在の利便性を確保しながら、将来においても持続可能な都市の実現に向けた拠点への集約を時間をかけて取組んでいく考えは、次期都市計画マスタープランの特徴の一つであると考えている。

<都市計画マスタープランの概要>

- ・都市計画マスタープランは大きく2部構成になっており、市全体の方針などを示す「全体構想」と都市計画区域を大きく4つの地域に分け、それぞれの地域について土地利用等の方針などを示す地域別構想の2つに分かれている。
- ・全体構想では都市づくりの目標と都市づくりの方針について記載
- ・都市づくりの目標は以下の3つ
 - ① 将来都市像と都市づくりの目標
 - ② 将来人口
 - ③ 将来都市構造
- ・都市づくりの方針は以下の4つ
 - ① 土地利用の方針
 - ② 都市施設整備の方針
 - ③ 都市防災の方針
 - ④ 景観形成の方針
- ・本日は全体構想である都市づくりの目標と都市づくりの方針について説明を行う。

<都市づくりの目標 ～将来都市像～>

- ・将来都市像は第8次総合計画から「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」
- ・前回の説明では、当初モノづくりのまちということで「つくる つながる」としていたが、総合計画の審議会の議論のなかで、社会や人との繋がりを重要と考えていることから、「つながる つくる」に変更した。
- ・これを実現するため、以下の4つの都市づくり目標を定める。
 - ① 様々な都市機能が便利に使える都市づくり
 - ② 都市の活力が将来にわたって持続する都市づくり
 - ③ 安全で、安心して暮らし続けることができる都市づくり
 - ④ 環境にやさしく、個性や魅力を高める都市づくり

<都市づくりの目標 ～将来人口～>

- ・将来人口は、第8次総合計画から2040年に42万人を想定しており、平成27年度の国勢調査の422,542人よりも減少を見込んでいる。
- ・人口のピークは2030年に43万人を想定しており、これまでの人口増加を前提にしていた考え方から人口減少を踏まえた考え方への変更が必要となった。

<都市づくりの目標 ～将来都市構造～>

- ・将来都市構造については、将来的な人口減少に備え、多核ネットワーク型都市構造を基本としつつも、ハイブリッド型の土地利用を踏まえた土地利用構想図としている。

＜土地利用の方針 ～都心～＞

- ・多核ネットワーク型都市構造の中核に相応しい、高水準の都市的サービスを提供
- ・多様な機能の複合化、高度化により都市機能の更なる集積、集約
- ・まちなか居住の誘導
- ・交通結節機能等の強化

＜土地利用の方針 ～産業技術核～＞

- ・世界をリードする産業技術の中核
- ・基幹産業の更なる強化、生産研究機能の高度化、業務機能の立地誘導
- ・高い生活利便性を生かした居住誘導

＜土地利用の方針 ～拠点地域核～＞

- ・生活利便性や公共交通の利便性が高い拠点
- ・高水準な交通サービスの提供
- ・都市機能・生活機能の集積・集約

＜土地利用の方針 ～地域核～＞

- ・おおむね支所単位的生活圏の中心となる拠点
- ・暮らしに必要な生活機能の維持
- ・一定水準の公共交通サービスの確保

＜土地利用の方針 ～都市機能連携拠点～＞

- ・都市の商業・業務機能や居住機能の補充
- ・産業技術核の研究・開発機能や次世代産業機能の補充
- ・都心及び産業技術核と一体となる都市機能の誘導

＜土地利用の方針 ～産業誘導拠点～＞

- ・新産業の創出等に向けた生産機能、研究・開発機能の誘導
- ・新たな産業の立地

＜土地利用の方針 ～居住誘導拠点～＞

- ・住宅需要に応える宅地供給
- ・来るべき人口減少、超高齢社会に対応するため都市機能、生活機能の確保
- ・土地区画整理事業等による居住誘導

＜土地利用の方針 ～交流促進拠点～＞

- ・農林業振興、観光交流促進、都市部との交流促進に必要な機能の維持・確保

＜土地利用の方針 ～住宅地・住環境の方針～＞

- ・拠点だけでなく、既成市街地における生活利便性を維持

＜土地利用の方針 ～商業・業務地の方針～＞

- ・幹線道路沿道の都市機能・生活機能の維持

＜土地利用の方針 ～工業地の方針～＞

- ・生産・研究・開発機能の高度化、産業用地の確保

＜土地利用の方針 ～自然的土地利用の方針～＞

- ・優良農地の保全、水と緑のネットワーク形成

＜都市施設整備の方針 ～道路整備の方針～＞

- ・リニア中央新幹線開業を見据えた名古屋へのアクセス強化

- ・自動車専用道路等に接続する主要幹線道路等の整備を促進
- ・主要幹線道路の緊急輸送道路としての機能確保、拠点等への接続性向上
- ・豊田市では2環状8放射3名古屋連絡の道路整備に向けた取組を行っており、引続き道路網の形成を図っていく。

<都市施設整備の方針 ～公共交通の方針～>

- ・名鉄三河線の高架化、複線化を促進
- ・基幹バスの土地利用の状況等を踏まえたサービス提供

<都市施設整備の方針 ～都心整備の方針～>

- ・豊田市駅東口において、まちなか広場空間の整備を推進
- ・豊田市駅の総合整備や駅前広場の再整備を推進
- ・豊田市駅東口・西口のペDESTリアンデッキの再整備、バスターミナルの整備を推進

<都市施設整備の方針 ～公園・緑地整備の方針～>

- ・生活に身近な公園・緑地は土地区画整理事業等において計画的に整備

<都市施設整備の方針 ～下水道・河川整備の方針～>

- ・集合処理、個別処理による生活環境の改善、河川等の水質保全
- ・雨に強い市街地形成に向けた河川整備

<都市防災の方針>

- ・緊急時において重要な移動、輸送道路については計画的な整備により、ネットワーク化を図る。
- ・ライフラインの耐震化、災害時の拠点給水施設の整備

<景観形成の方針>

- ・地域の特性に応じた建築物の形態、色彩及び緑化等について、ゆるやかに誘導

<市民意見の反映 ～学生ワークショップ～>

- ・豊田工業高等専門学校(以下、豊田工業高専)の学生23名に、暮らしたい、暮らし続けたい魅力あるまちとはどのようなまちか、4つのテーマごとにワークショップを行った。
- ・主な意見は以下のとおり
 - ・若い世代に住んでもらうために空き家の提供
 - ・自動車産業だけでなく航空機や医療方面の産業の創出
 - ・女性の視点から家の近くはもちろん、働く場の近くに保育施設や24時間スーパーなどが必要

<市民意見の反映 ～地域別懇談会～>

- ・地域別懇談会を市内4か所で行い、地域会議も含め、市民70名に参加をいただいた。
- ・主な意見は以下のとおり
 - ・名鉄だけでなく、愛知環状鉄道の複線化による名古屋へのアクセス向上
 - ・防災まちづくりの推進
 - ・中央公園の整備促進

<スケジュール>

- ・平成29年度に本日説明した全体構想を踏まえ各地域の具体的な事業を示した地域別構想を作成した後、地域会議・地区別懇談会、パブリックコメントを実施
- ・その後、11月に開催を予定している都市計画審議会に付議し、12月議会に上程、平

成30年3月末に公表予定としている。

報告事項2「次期緑の基本計画の策定について」

内容説明

＜前回説明内容＞

- ・次期緑の基本計画は、現行基本計画の「まもる」「ふやす」「つなげる」「育てる」に第8次総合計画の視点である「人と人、人と地域のつながり」「既存にある施設・仕組みなどの転用や再編による活用」「多様な主体が楽しむまちづくり」を実現するため、「いかす」を新たに加え、目指すべき緑の姿は「まちと人に潤いと活力をもたらすとよたの緑づくり」である。
- ・今回は新たな基本方針である「いかす」の考え方と次期緑の基本計画の施策方針について説明する。

＜基本方針「いかす」について＞

- ・「いかす」とは「つかう、活用する」ということであり、「森林や農地などの緑からの産物である木材や農作物」「公園などの緑のフィールド」「緑に関わる人材」などを活用することを目指していく。
- ・緑からの産物、フィールド、人材をいかし、人々が実際に活動することで、緑に対する愛着や誇りが生まれ、さらに「いかす」を繰り返すことで、地域の活力や緑に対する愛着や誇りが育ち、愛着や誇りの厚みが増していく。

＜基本方針「いかす」の効果＞

- ・基本方針に基づく施策により、まもり・ふやし・つなげ・育てられた緑を、「いかす」の施策によって活用することで、目指すべき緑の姿の実現へと繋げていく。
- ・活用を繰り返すことで生み出された活力、誇り、愛着により、目指すべき緑の更なる充実を図る。

＜施策体系図＞

- ・「まもる」、「ふやす」、「つなげる」、「育てる」の基本方針に基づく施策にて実現した緑を「いかす」こと、そして積極的に取組んでいく3つの重点プロジェクトを実施することで目指すべき緑の姿の実現していく。

＜施策方針 ～まもる→いかす～＞

- ・土砂災害の防止や水源かん養機能、二酸化炭素の吸収源など多くの公益的機能を有している森林を保全するとともに人工林の整備・再生を目指していく。さらに、都市環境や景観の維持・向上などに重要な、市街地周辺にある都市近郊林や緑地などを保全していく。
- ・教育やレクリエーション、景観形成など多くの機能を有している農地や生物多様性に重要である湿地・ため池を保全していく。
- ・これらに「いかす」の視点を加え、保全された森林、都市近郊林、農地、湿地、ため池などの多様で豊かな緑を、市民や地域が活動をする場として活用することで、多世代が緑に関わることのできる機会の創出や場所の充実を図っていく。
- ・保全された森林、農地などからの産物を活用することで、農林業の振興を図り、活力あるまちを目指していく。

- ・豊富な自然資源やその資源を有する山村を活用して、都市と山村の交流を行っていききたいと考えている。

＜施策方針 ～ふやす→いかす～＞

- ・緑の骨格構造である「緑の環境都市軸」「緑の内環」を強化するため、緑の拠点として、豊田スタジアムの東側のエリアに中央公園を計画する。
- ・現在施行中の土地区画整理事業区域を中心に計画的に身近な公園を整備していく。
- ・緑化地域制度による敷地内緑化や民有地緑化を引き続き支援することにより、緑があふれるまちを目指していくとともに、公共施設緑化ガイドラインに基づき、民間のモデルとなるよう公共施設の緑化を進める。
- ・これらに「いかす」の視点を加え、公園を始めとした緑において、地域の創意工夫による更なる活用を図ることができるよう仕組みを構築し、活用を繰り返すことで、地域の緑に対する愛着や誇りを育て、緑と共生する魅力的な地域を実現したいと考えている。
- ・都心のにぎわいの創出を目指し、緑と一体となった快適で魅力的な空間を活用していくことを検討していく。

＜施策方針 ～つなげる→いかす～＞

- ・豊かで快適な道路空間を整備するため、身近な緑であり、景観形成の役割をもつ街路樹において、維持管理面などを考慮した、整備・管理を進めていく。
- ・自然にふれあうことのできる水辺空間の整備をするため、河川や河畔の整備を行い、河川の軸を強化していく。
- ・緑のネットワークの整備・充実を図るため、身近な河川や水辺空間を市民や地域が活用することで、河川を身近に感じ、河川と共生する地域を目指すとともに、公園や緑地を河川や緑道などをつなげる水と緑のネットワークを形成していく。
- ・これらに「いかす」の視点を加え、地域から理解が得られる街路樹の整備や維持管理のあり方を検討し、地域と一体となった空間の形成を目指していく。
- ・水と緑のネットワークとして整備された公園・広場・緑地を、運動・レクリエーションや憩いなどの場所として活用し、地域活動や健康づくりを行う市民の増加を目指していく。

＜施策方針 ～つなげる→育てる～＞

- ・緑を守り育む意識をつくるため、緑に対する知識を持つ担い手を育成する学習・体験機会を充実させていく。
- ・緑に関する活動や制度を広報などを通じて情報提供し、緑に関する意識の高揚を図っていく。
- ・これらに「いかす」の視点を加え、緑に関する対する知識や技術を持った担い手が継続的に活動できる機会を提供し、担い手が主体となった緑の活動を市内に波及させていきたいと考えている。

＜重点プロジェクト① 水と緑のネットワークプロジェクト＞

- ・プロジェクトの目的は、矢作川をはじめとする河川、都市近郊の樹林地やため池・湿地などの水辺、都市部の公園や南部の農地まで、多彩な緑のつながりによる水と緑のネットワークを形成することで、動植物の生息・生育環境の確保や暮らしに潤いや安らぎ、活力をもたらす緑に囲まれたまちを実現することである。

- ・方針は緑の骨格構造である「緑の環境都市軸」「緑の内環」「緑の外環」「河川環境軸」の強化を図り、水と緑のネットワークを形成していく。
- ・主な方策としては緑の拠点となる公園の整備、都心の緑化の推進、緑道ネットワークの充実、都市近郊林や農地の保全、矢作川河畔環境の整備、多自然川づくりの推進である。

<重点プロジェクト② 緑のプラットフォームプロジェクト>

- ・プロジェクトの目的は、社会の成熟化や市民の価値観の多様化を受け、水と緑のオープンスペースである都市公園や身近な河川などを柔軟に活用し、整備効果をより高めていくことを目指し、市民を含めた多様な主体による、積極的に緑に関われる仕組みの構築である。
- ・方針は市民と身近な緑とのふれあいを促進し、市民と市の共働による緑の活用を推進するために、各地域で市民、市民団体などが地域における公園や河川などのあり方や活用方法について検討を行う「緑のプラットフォーム」を設置し、身近な緑を繰り返し活用することで地域の緑に対する愛着や誇りを育てていきたいと考えている。
- ・より輝ける地域を実現するために、多世代が参加する地域活動が柔軟に実施できるような仕組みを作り、更なる活用を図ることで、市民力や地域力の向上を目指していく。
- ・主な方策として、公園・緑地・河川などにおいて、地域と行政が連携し、地域の創意工夫による更なる活用が図られる仕組みの構築を考えている。

<重点プロジェクト③ 緑によるヒートアイランド対策プロジェクト>

- ・プロジェクトの目的は、近年の温暖化による気温上昇の影響など様々な要因により、豊田市のヒートアイランド強度は高まり続けており、市民の安心・快適な生活環境を確保するため、早急にヒートアイランド強度の緩和に向けた対策を検討することである。
- ・方針は、ヒートアイランド強度の緩和につながる調査、研究、施策効果の検証を行い、ヒートアイランド強度の緩和に向けた施策を検討していく。
- ・主な方策として、都心エリアの緑化の推進や河川の涼風を都心へ誘引するなどの施策を検討している。

<スケジュール>

- ・平成28年度に緑の基本計画（案）を作成
- ・計画の策定は、都市計画マスタープランと同じく平成30年3月完了を予定

確認事項

○藤原委員

- ・緑の基本計画の施策方針「ふやす」のなかで、公園の整備を記載しているが、単独での整備でなく、その整備される施設を中心としたまちづくりを行う必要があるのではないか。例えば豊田スタジアムでの試合の際に、1万人もの人が訪れるが、その人たちは地元のコンビニエンスストア等で食事を購入してきている。それは豊田スタジアム周辺に食事をする場所がないからである。公園の充実を図るのはわかるが、公園の周りを整備しないと誰も公園を利用しなくなるため、まちづくりという観点で公園を中心としたまちづくりを進めていただきたい。

○事務局

- ・豊田スタジアム周辺については、矢作川の湛水エリアとなっており、直近の場所まで整

備をするといったことは難しいが、周辺には現在整備を進めている寺部の区画整理区域や拠点地域核にも位置づけている高橋地区など、まちづくりを進めている地域があるため、そういった地域との連携を上手く取りながら、活用をしていきたい。

- ・現在都心において、都心環境計画に取り組んでおり、北地区再開発事業に合わせて、都心の賑わい創出を行っており、その範囲は中央公園も含めた計画である。
- ・公園には様々な規模・役割がある。街区公園という地域の方々が身近に使う公園や、猿投運動公園のような市民全体が使う公園など、公園の役割を踏まえながら、より良い公園整備ができればと考えている。

○松本会長

- ・豊田スタジアムに来る多くの人々が、豊田スタジアムだけでなく、まちに出て行くことが大事。そのためには公共交通の整備等も必要だが、トータルに考え、それが賑わいにつながる。

○村瀬委員

- ・中央公園の土地利用の現況について教えていただきたい。

○事務局

- ・農振農用地として位置づけられている。

○村瀬委員

- ・緑の基本計画の施策方針の「まもる」のなかで、優良な農地の保全とある。豊田市は開発の圧力が強く、毎月多くの農地が失われている現状がある。そのため、「まもる」という考え方は非常に重要であると考えている。中央公園は農振農用地であるが、その方針との整合性についての考え方を教えていただきたい。

○事務局

- ・農地を守っていくことも都市計画としての役割と考えている。中央公園もそうだが、農振計画との調和を図っていくなかで、農地を有効に活用していきたいと考えている。駅周辺で住宅需要に応えるため、住宅地を生み出していくような施策など、農地を都市的土地利用していくお願いをする部分も出てくるが、都市的土地利用と守っていく農地とのバランスを取りながら行っていきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

○村瀬委員

- ・公園が必要ということは理解できるが、あれだけの規模が必要な理由を教えていただきたい。農振農用地である以上、農振除外や農地転用などの手続きが必要になるので、対応をお願いしたい。

○松本会長

- ・基本計画でどのような位置付けであるかが大事である。緑の基本計画では「まもる」としており、都市計画マスタープランでは「つくっていく」と示しているので、そのバランスあるいは整合性を図っていただきたい。

○高取委員

- ・緑の基本計画についてだが、「いかす」というキーワードが出てきたが、新しくとても魅力的である。都市計画マスタープランでこれから拠点を魅力ある人が集まる場所として整備していくとあるが、緑に関しても、公園を積極的に魅力ある場所とすることが求められてくる。国の方針でも、公園を官民連携で多様な主体が利用するにはどうしたら

いいかを民間の考え方をあわせながら取り組んでおり、魅力あるまちとして、都市計画マスタープラン、緑の基本計画との整合をとりながら示していくことが重要である。

- ・都市計画マスタープランにおいて、拠点地域核と居住誘導拠点について示しているが、居住誘導拠点はこれから区画整理等で新たに整備していくところ、拠点地域核は都市機能と居住を集中的に核としていきたい場所だと思うが、目指す都市構造と土地利用の考え方で幹線道路沿道については維持としているが、これについては土地利用のみで示し、都市構造には触れないということによかったか。

○松本会長

- ・1点目の質問については村瀬委員とも同じような内容での質問があったため、今一度都市計画マスタープランと緑の基本計画との整合性についても補足しながら説明をお願いしたい。

○事務局

- ・柔軟な公園の使い方をしていきたいと考えている。今までは住民参加で共働という設置する遊具について意見等を聞くケースが多かったが、今は公園をどのように使っていくかといったソフト的な視点も入れてワークショップを行いながら整備をしている。公園整備においては、区画整理区域内で計画的に行うのはもちろん、そのなかで共働という視点で公園の使い方を考慮しながら整備することを都市計画マスタープランでも示していきたいと考えている。

- ・将来都市構造である多核ネットワーク型都市構造は、現在の都市計画マスタープランでも位置付けており、将来の人口減少、超高齢化社会への対応や人口構成に配慮すると、主要な駅を拠点とした多核ネットワーク型都市構造が骨格の構造となる。合わせて沿道型の土地利用も許容していくが、まだ人口が伸びていく本市の特性を踏まえながらの活用を考えており、基本となるのは多核ネットワーク型都市構造である。

○高取委員

- ・将来都市構造図で示してるのは、将来に向け積極的にこのような構図にしていきたいということを記載しているのか。

○事務局

- ・そうである。

○谷口委員

- ・都市計画マスタープランの都市づくりの方針において、都市と農山村の交流の話があるが、この枠外の話で地域核があげられると考えている。地域核がそれぞれの核とどのように関連するのか。農山村については、交流促進拠点に記載があるが、恐らく観光や既存施設などのことであると思うので、具体的に農山村と書かれた地区が都心とどのように結びつきがあるのか伺いたい。

- ・緑の基本計画について、冊子版になれば出てくると思うが、まもる・つなげる・ふやす・そだてる・いかすという項目を行政や企業、自治区をはじめ地域や住民が具体的にこの計画に基づいてどのようなことをすることを想定しているか。

○事務局

- ・物理的には公共交通の方針のなかで、基幹バスなど様々な公共交通ネットワークでつながっていくと考えている。人的交流については、都市と農山村、学校レベルでの交流が

ある。そういったものは「おいでん・さんそんビジョン」で詳しく示されている。

- ・次期計画でも現行緑の基本計画と同様に、施策ごとにどの主体が積極的に関わっていくか記載し、施策を進めていきたい。

○村瀬委員

- ・緑の基本計画において、緑に対する担い手のイメージについて具体的に伺いたい。

○事務局

- ・担い手については、林業、農業や公園の使い方、地域の花のボランティアなど様々な緑に関わっていくことで、まずは市民の緑に対する意識を上げて、担い手を増やし、その輪を広げることでさらなる担い手を増やすことをイメージしている。

○村瀬委員

- ・素晴らしいことだと思うので、是非よろしくお願ひしたい。

○高取委員

- ・都市計画マスタープランにおいて、産業誘導拠点が南部に多く設定されており、工場等を誘致すると思うが、工業団地はどのあたりに誘致したいかという方針はあるのか。

○事務局

- ・工業団地としては花本産業団地、西広瀬工業団地を位置づけている。

○高取委員

- ・南部には今のところないということか。

○事務局

- ・工業団地と呼ぶかは別として、産業機能をどこに誘致していくかということが産業誘導拠点としての考え方である。豊田市は高速道路網が充実しているため、それを活かすことが第1の視点であり、豊田南インターや豊田東インターなどのインター周辺のアクセス性の高さを生かすことを産業的土地利用の基本として考えている。
- ・既存工業団地と一体となる形で工業団地を拡大していくことができれば、それは望ましいものであるため、以上の2つの視点で産業用地を整備していきたいと考えている。

○松本会長

- ・豊田にはバリアフリーに関する基本的な指針があるか。都市計画マスタープランの色使いがわかりにくく、目の悪い方や色覚異常の方では識別できない。自治体によっては、指針が設けられており、それに基づいてなければ発行できないこともある。

○事務局

- ・豊田市にも指針があり、書体や色についても見やすいものにするなどの記載があるため、それに則って進めていきたいと考えている。

○松本会長

- ・（都）花園里線の整備の際に、街路樹があるといいのではないかと。緑の基本計画では、維持管理費を考慮してとの記載があるが、実際はどのように考えているか。

○事務局

- ・道路の緑化については、道路それぞれの役割があるので、市街化調整区域の中で周りに住宅地がない場所に街路樹が必要かどうかといったことや、緑の役割と維持管理の将来の負担を減らすということも考えながら対応していきたいと考えている。

○梅村委員

- ・都市計画マスタープランの道路整備の方針のなかで、リニア中央新幹線や緊急輸送道路の記載があるが、低炭素社会の実現を考えると渋滞が非常に多い交差点を変えることができれば、環境と両面で都市のマスタープランができるのではないか。そのあたりの考えは考慮されないか。

○松本会長

- ・総合計画には記載されており、都市計画マスタープランにも踏襲していく。

○谷口委員

- ・障害者差別解消法により行政には合理的配慮が求められる中、ユニバーサルデザインやダイバーシティといった配慮をしていることを示す文言は入れられているのか。

○松本会長

- ・重要な視点であり、表示がなければ加えていくことが必要である。

○藤原委員

- ・都市計画マスタープランにおいて、道路網について詳しく記載されているが、今後豊田市は高齢化が進んでいき、車に乗る人が限られてくる。高齢者が生活をしていくことを考えた際、例えばバスの利用が考えられるが、バスは全部中心に向かっている。お店や病院は地域に分散されているため、高齢者の交通の配慮に欠けるのではないか。環状道路にバスを巡回させるなどを加えていったらどうか。

○事務局

- ・基幹バスなど公共交通の骨組みになるようなものは中心市街地に行くが、それと併せて地域バスやコミュニティバスなど地域のなかを巡回するようなバスも走っている。ただうまく機能していない部分もあるようだが、地元の運営協議会と話をしながら進めていきたい。

○松本会長

- ・地域バスについて、その存在を知らない人が多いと思うので、まずは知っていただくことが大切である。

○松本会長

- ・「都市計画マスタープラン」「緑の基本計画」は豊田市の今後のまちづくりにおいて重要な計画となりますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。

小栗企画政策部長挨拶

閉会

(閉会時間 午後3時30分)

会議録署名者 議長 _____ 印

委員 1 _____ 印

委員 2 _____ 印